

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第68期) 至 平成27年3月31日

丸文株式会社

(E02864)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 仕入、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第68期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	210,455	242,708	220,200	260,424	280,320
経常利益 (百万円)	2,217	2,375	2,500	3,944	4,066
当期純利益 (百万円)	577	1,017	857	2,008	2,071
包括利益 (百万円)	125	1,076	1,674	5,238	4,504
純資産額 (百万円)	35,613	36,295	37,547	42,469	46,302
総資産額 (百万円)	106,554	121,045	104,743	110,635	128,313
1株当たり純資産額 (円)	1,250.27	1,272.08	1,291.94	1,438.90	1,547.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.09	38.94	32.82	76.85	79.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	27.5	32.2	34.0	31.5
自己資本利益率 (%)	1.77	3.09	2.56	5.63	5.31
株価収益率 (倍)	18.97	10.76	13.13	6.99	10.00
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,792	4,836	8,301	5,999	2,255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	577	△5,824	△406	△162	△243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,733	2,751	△9,261	△5,382	△1,514
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	16,078	17,923	17,410	18,976	21,512
従業員数 (人)	1,302	1,345	1,235	1,245	1,235
(外、平均臨時雇用者数)	(89)	(80)	(62)	(35)	(42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	124,211	117,354	119,232	135,657	165,792
経常利益 (百万円)	992	737	1,529	1,522	2,135
当期純利益 (百万円)	190	431	1,177	894	1,304
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (千株)	28,051	28,051	28,051	28,051	28,051
純資産額 (百万円)	26,257	26,405	27,275	27,981	29,070
総資産額 (百万円)	71,493	68,733	68,810	65,046	77,287
1株当たり純資産額 (円)	1,004.64	1,010.31	1,043.61	1,070.62	1,112.30
1株当たり配当額 (円)	11	12	15	19	20
(うち1株当たり中間配当額)	(5)	(5)	(6)	(6)	(7)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.27	16.52	45.06	34.22	49.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	38.4	39.6	43.0	37.6
自己資本利益率 (%)	0.72	1.64	4.39	3.24	4.57
株価収益率 (倍)	57.63	25.36	9.57	15.69	15.89
配当性向 (%)	151.3	72.6	33.3	55.5	40.1
従業員数 (人)	738	732	695	682	663
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(43)	(20)	(3)	(8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年(昭和22年)7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具および日用雑貨類の販売業ならびに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年(昭和22年)12月	株式会社島津製作所製の理化学機器、計測器および医療機器の販売を開始。
1952年(昭和27年)10月	Rocke International, Inc. と代理店契約を締結し、独自での米国製機器の輸入販売を開始。
1958年(昭和33年)9月	米国Texas Instruments, Inc. 製トランジスターおよびダイオードの輸入販売を開始。本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年(昭和36年)3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社(現:丸文通商株式会社)を設立。(現:連結子会社)
1965年(昭和40年)5月	米国Texas Instruments, Inc. 製集積回路の輸入販売を開始。
1968年(昭和43年)4月	先端情報の入手および仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1977年(昭和52年)7月	丸文メディカル株式会社を設立。
1980年(昭和55年)12月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と販売代理店契約を締結。
1982年(昭和57年)2月	株式会社諏訪精工舎(現:セイコーエプソン株式会社)とファンドリービジネスを開始(ゲートアレイ事業を開始)。
1983年(昭和58年)10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。(現:連結子会社)
1984年(昭和59年)1月	日本モトローラ株式会社(現:フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン株式会社)との取引を開始し、半導体関連商品の取扱いを拡充する。
1985年(昭和60年)11月	物流機能強化のため、南砂物流センター(現:東日本物流センター)を設置。
1988年(昭和63年)4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。(現:Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社)
1989年(平成元年)11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。(現:連結子会社)
1994年(平成6年)7月	Texas Instruments, Inc. アジア現地法人各社と当社アジア現地法人各社との包括的取引に関する契約を締結し、東アジア諸国への同社商品の販売権獲得(アジア包括契約を締結)。
1994年(平成6年)8月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。(現:Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社)
1997年(平成9年)1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年(平成10年)11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. およびMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。(現:連結子会社)
1999年(平成11年)1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。(現:関連会社)
1999年(平成11年)3月	三岩商事株式会社(現:ミツイワ株式会社)と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年(平成12年)4月	丸文メディカル株式会社の営業の全部を丸文通商株式会社に譲渡。
2000年(平成12年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. を設立。(現:連結子会社)
2001年(平成13年)3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年(平成13年)5月	ISO14001認証取得。
2001年(平成13年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun/Arrow (Phils) Inc. を設立。(現:連結子会社)

年月	沿革
2002年(平成14年)9月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2003年(平成15年)12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社となる。
2005年(平成17年)3月	株式取得により、丸文セミコン株式会社を子会社化。(現:連結子会社) これに伴い、Iseco Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. (丸文セミコン株式会社の100%子会社)を子会社化。(現:Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. 連結子会社)
2005年(平成17年)5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。(現:連結子会社)
2006年(平成18年)6月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がMarubun Arrow (M) SDN BHD.を設立。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)4月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)11月	ISO9001認証取得。
2010年(平成22年)3月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。(現:連結子会社)
2010年(平成22年)10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。(現:関連会社)
2013年(平成25年)4月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の100%を取得し子会社化。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)6月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)8月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がPT. Marubun Arrow Indonesiaを設立。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)11月	丸文セミコン株式会社がMarubun Semicon (S) Pte. Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2014年(平成26年)4月	Marubun/Arrow USA, LLC.がMarubun-Arrow Mexico, S. de R.L. de C.V.を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社3社で構成され、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

デバイス事業 当社が販売するほか、子会社丸文セミコン株式会社、Marubun Semicon(Shanghai) Co., Ltd.、Marubun Semicon(H. K.) Ltd.、Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.、Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.、Marubun Arrow (M) SDN BHD.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.及びPT. Marubun Arrow Indonesiaにおいても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA, LLC. は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の50.0%の持分を保有する持株会社であります。

関連会社F T S株式会社は、半導体の研究・開発、開発支援を行っております。

主な商品は下記のとおりであります。

半導体 (アナログ I C、標準ロジック I C、メモリー I C、マイクロプロセッサ、特定用途 I C、カスタム I C)、電子部品 (ディスプレイパネル、タッチパネル、水晶振動子、コネクタ、プリント基板等)

システム事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社、株式会社北信理化及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

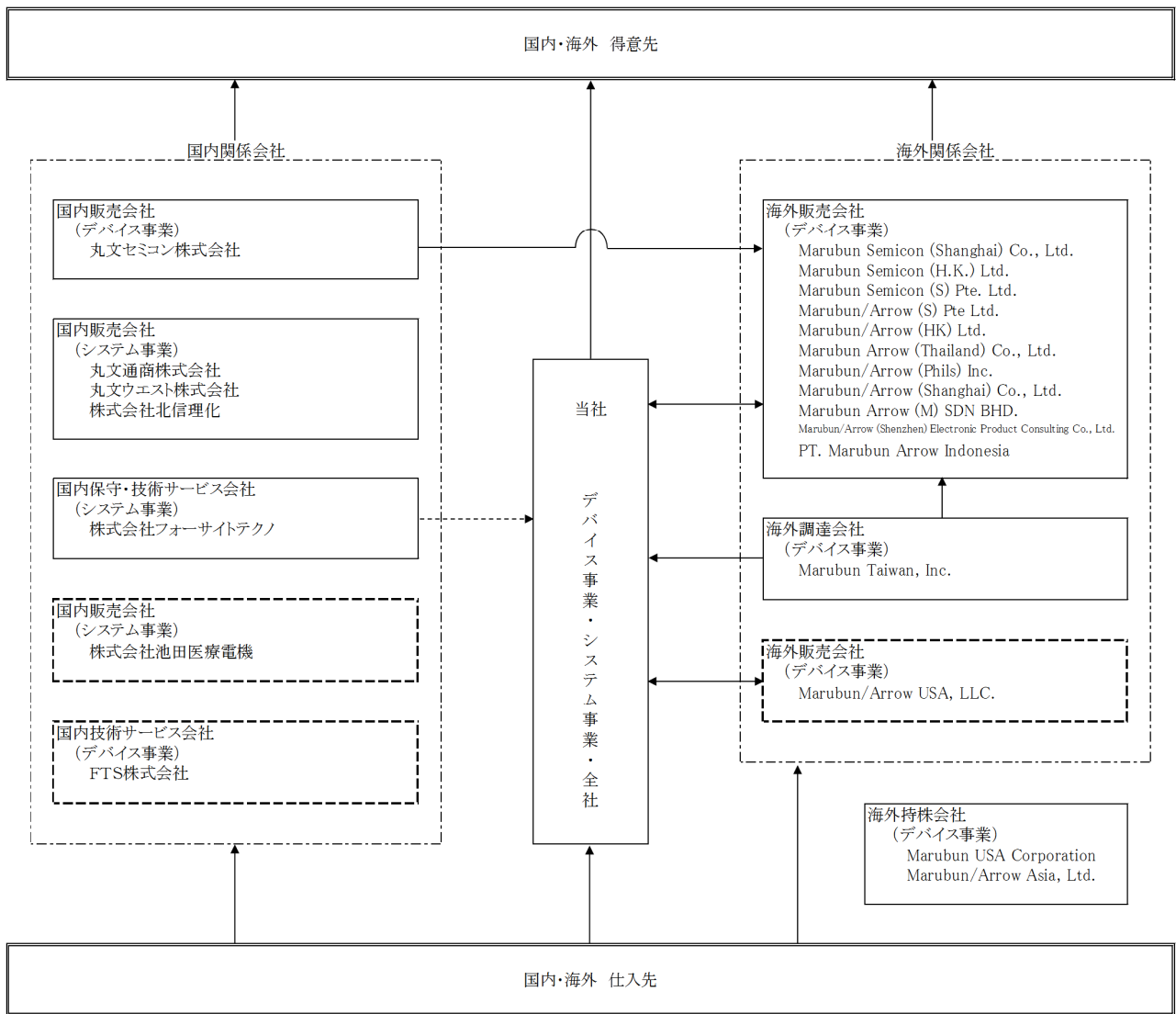
子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社及び国内連結子会社は当該業務の一部を委託しております。

関連会社株式会社池田医療電機は、医療用機械器具の販売・修理・保守を行っております。

主な商品は下記のとおりであります。

航空宇宙機器、試験計測機器、科学機器、レーザ機器、医用機器

以上の事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ← 商品の流れ
- ← 保守・技術サービス
- 連結子会社
- 持分法適用の関連会社

(注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社であります。
 2. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及びMarubun Taiwan, Inc. と当該販売会社間で売買取引があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
（連結子会社） 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 100	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。役員の兼任あり。
丸文セミコン株式会社 （注）2、10	東京都港区	百万円 1,300	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部（サムスン製品）を販売している。役員の兼任あり。
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	百万円 30	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国地方で販売している。役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテ クノ	東京都江東区	百万円 77	システム事業	51.0	—	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。役員の兼任あり。
株式会社北信理化 （注）9	長野県長野市	百万円 30	システム事業	100.0 (100.0)	—	理化学機器、科学計測機器などの販売・修理・メンテナンスをしている。役員の兼任あり。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を販売している会社（Marubun/Arrow USA, LLC.）の持株会社。役員の兼任あり。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部（主に台湾製品）の仕入を行っている。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. （注）5	Shanghai, China	千US\$ 285	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (H. K.) Ltd. （注）5	Kowloon, Hong Kong, China	千HK\$ 3,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (S) Pte. Ltd. （注）5	The Herencia, Singapore	千US\$ 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。役員の兼任あり。
Marubun/Arrow Asia, Ltd. （注）2、6	British Virgin Islands	千US\$ 7,202	デバイス事業	50.0	—	当社グループの取扱商品の一部を販売している会社（Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.）の持株会社。役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 7	Beach Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてシンガポールで販売して いる。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 7	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主として中国で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd. (注) 8	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 8	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてフィリピンで販売して いる。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd. (注) 8	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主として中国で販売している。
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 8	Penang, Malaysia	千MYR 518	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてマレーシアで販売して いる。
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd. (注) 8	Shenzhen, China	千US\$ 180	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部の 販売支援活動を主として中国で行 っている。
PT. Marubun Arrow Indonesia (注) 8	Jakarta, Indonesia	千US\$ 300	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてインドネシアで販売して いる。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	Santa Clara, California, U. S. A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主として北米で販売している。
株式会社池田医療電機	新潟県新潟市西区	百万円 24	システム事業	41.0 (41.0)	—	医療用機械器具の販売・修理・メ ンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
F T S 株式会社	東京都品川区	百万円 140	デバイス事業	29.3 (29.3)	—	半導体の研究・開発、開発支援を している。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。
6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
7. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。
8. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。
9. 丸文通商株式会社の100%子会社であります。

10. 丸文セミコン株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	丸文セミコン株式会社
(1) 売上高	51,484百万円
(2) 経常利益	110百万円
(3) 当期純利益	61百万円
(4) 純資産額	1,966百万円
(5) 総資産額	23,390百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	611 (19)
システム事業	456 (23)
全社（共通）	168 (－)
合計	1,235 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
663 (8)	40.8	14.2	5,857,836

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	384 (6)
システム事業	111 (2)
全社（共通）	168 (－)
合計	663 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和の効果もあり、円安が進行するとともに株価が上昇し、企業収益や雇用環境も改善の動きが見られるなど、消費増税の影響による落ち込みからやや持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンの需要拡大が続き、車載や産業機器向けも市場が拡大しました。一方、民生機器はゲーム機など一部の製品が好調だったものの、デジタルカメラのマイナス成長が続くなど、総じて低調に推移しました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比7.6%増の280,320百万円となりました。利益面につきましては、売上の増加に加えて、円安効果による売上総利益の押し上げもあり、営業利益は前期比19.9%増の4,688百万円となりました。一方、経常利益につきましては、急激な為替相場の変動に伴い903百万円の為替差損を営業外費用に計上したため、前期比3.1%増の4,066百万円、当期純利益は、前期比3.1%増の2,071百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① デバイス事業

デバイス事業は、PCやデジタルカメラ向けの半導体及び電子部品の売上が減少した一方で、通信モジュール向けが好調に推移しました。またプロジェクターなどのOA機器や車載、産業機器向けの半導体の売上も増加しました。その結果、売上高は前期比9.4%増の241,065百万円、セグメント利益は前期比32.4%増の3,278百万円となりました。

② システム事業

システム事業は、電子部品検査装置やパワーデバイス向け薄膜製造装置など試験計測・科学機器の売上が増加した一方で、放射線治療装置や画像診断装置などの医用機器の需要が減少し、航空宇宙機器も人工衛星用部品の売上が減少しました。その結果、売上高は前期比2.1%減の39,254百万円、セグメント利益は前期比2.1%減の1,419百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加等があったものの、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,536百万円増加（前期比13.4%増）し、当連結会計年度末には21,512百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,255百万円（前年同期は5,999百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加が1,212百万円、たな卸資産の増加が11,629百万円あった一方で、仕入債務の増加が12,382百万円、税金等調整前当期純利益が3,963百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は243百万円（前年同期は162百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入が286百万円、投資不動産の賃貸による収入が120百万円あった一方で、定期預金の預入による支出が316百万円、有形固定資産の取得による支出が116百万円、無形固定資産の取得による支出が165百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,514百万円（前年同期は5,382百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が6,677百万円、長期借入れによる収入が7,500百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が15,043百万円、配当金の支払額が522百万円あったこと等によるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
デバイス事業 (百万円)	243,682	120.3
システム事業 (百万円)	32,910	98.7
合計 (百万円)	276,593	117.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Broadcom International Distribution Company	65,855	27.9	86,845	31.4
日本サムスン株式会社	51,249	21.7	54,251	19.6
日本テキサス・インスツルメ ンツ株式会社	19,325	8.2	27,069	9.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
デバイス事業	249,915	110.8	38,771	127.0
システム事業	43,954	109.2	13,620	164.0
合計	293,869	110.6	52,391	134.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
デバイス事業 (百万円)	241,065	109.4
システム事業 (百万円)	39,254	97.9
合計 (百万円)	280,320	107.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	46,272	17.8	70,200	25.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属するエレクトロニクス業界は大きな変革期にあり、これまで市場をけん引してきたテレビやデジタルカメラなどの民生機器の市場が低迷し、代わりにスマートフォンやタブレットPCの成長が続き、自動車向けや産業機器も技術革新により需要が増加しております。その結果、日系電機メーカーの事業再編の動きが加速し、一方では半導体メーカーの買収・合併が進むなど、構造的な変化が顕著に表れてきております。

このような環境のもと当社グループは、「持続的な成長が図れる筋肉質な企業」になることを中期の経営ビジョンに掲げ、以下の取り組みを進めております。

① ベースビジネスの拡大

アナログICやマイクロプロセッサに周辺デバイスやソフトウェアを組み合わせたソリューション提案活動を推進し、1案件当りの当社取扱い製品の採用比率の向上に取り組んでおります。

② 成長市場への対応強化

通信・車載・医療・産業機器分野を戦略市場と定め、キーデバイスの開発やソリューション開発を進めております。

③ 新規商材の開発推進

ユニークで競争力のある商材や既存商品を補完する部材の開発を推進しております。従来からの台湾現地法人でのソーシング活動に加え、米国においても商材開発を促進しております。

④ グローバル対応の強化

メーカーの海外生産シフトに対応し、タイムリーに海外拠点網を拡充しております。2014年度にはインドネシア及びメキシコに現地法人を開設いたしました。

⑤ エンジニアリングサービスの拡充

各種電子機器の保守・メンテナンスだけでなく、装置のカスタマイズ化やシステムインテグレーションサービスを提供し、付加価値の向上を図っております。

以上の活動による当社独自の差別化を積極展開するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組み、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社であります。主な販売先は通信機器や民生機器、パソコン周辺機器、車載用電子機器、産業機器等を開発・製造する電機メーカーであります。当社グループが販売する商品は、これら電機メーカーの最終製品に搭載され、また最終製品を開発・製造する機器の一部として使用されております。

当社では安定的なビジネスの維持・拡大に努めておりますが、開発された最終製品の需要動向や顧客の設備投資動向が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新・顧客ニーズへの対応

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化のスピードが極めて速く、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化・複雑化しております。

当社グループは、環境変化に対応すべく、商品ラインアップの拡充や技術サポート力の強化、グローバルサポート体制の整備など様々な施策を実施しておりますが、技術革新に伴う商品の陳腐化や顧客ニーズへの対応遅れ、あるいは提携先との協力関係の悪化などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する商品・サービスに不具合や欠陥が生じた場合、その補償費用や追加コストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

エレクトロニクス業界は、価格競争が大変激しい業界であります。最終製品の価格下落は、その製品に使用される半導体や電子部品の販売価格への価格圧力となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫が滞留しないよう在庫管理を徹底しておりますが、市況の変動によって当初見込んでいた所要量に差異が生じた場合、在庫の評価損や廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替及び金利変動の影響

当社グループの事業は、外貨建ての輸出入取引を行っており、また経済のグローバル化に伴って国内取引であっても外貨建てとする取引が経常的に発生しております。外貨建取引については、為替予約を中心に為替変動リスクをヘッジしておりますが、リスクを完全に回避できるものではなく、著しい為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替の変動は、海外連結子会社の財務諸表を円換算する場合にも影響を及ぼします。

また、当社グループは、事業運営に必要な運転資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、資金調達手段の多様化や金利スワップ取引等様々な手段によって金利変動によるリスクを軽減するよう努めておりますが、金利が上昇した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、Broadcom International Distribution Company、日本サムスン株式会社及び日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であります。平成27年3月期における総仕入実績に対する割合はそれぞれ31.4%、19.6%及び9.8%となっております。

各社とは販売代理店契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や各社製品の需要動向、供給状況によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の仕入先につきましても、当社と仕入先の間で締結している販売代理店契約は原則1年毎の更新であり、契約内容に変更が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の代理店政策の見直しやM&Aによる仕入先メーカーの再編及び顧客メーカーの事業再編によって商権に変更が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要と考えております。当社では新卒採用や通年での経験者採用、全社横断的な教育研修並びにOJTによる育成、本人の能力を活かした適材適所の人材配置などを実施しておりますが、必要な人材の確保や育成、雇用の維持ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

退職給付費用及び年金債務は、割引率等の数値計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や数値計算上の前提条件を変更した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害などのリスク

当社の基幹コンピュータシステムは東京都内に、物流拠点は千葉県山武郡にあるため、これらの地域で大規模地震などの自然災害が発生し、当社施設が甚大な被害を受けた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、火災その他の事故、大規模な電力供給の停止や制限、外部からのハッキングによる不正アクセスやサイバー攻撃、コンピュータウイルスの感染等によりITシステムに障害が発生した場合、新型インフルエンザ等の感染症の流行などにより業務の全部または一部が停止した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との販売代理店・特約店契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	半導体及び関連製品	販売特約店契約	平成26年10月20日
丸文株式会社	Broadcom International Distribution Company	半導体及び関連製品	販売代理店契約	平成18年1月1日
丸文セミコン株式会社	日本サムスン株式会社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成25年4月1日

(2) 合弁会社設立に関する契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Arrow Electronics, Inc.	アジアおよび北米地域における合弁会社の設立、運営	平成10年8月27日

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項に記載しております。

(3) 財政状態についての分析

当連結会計年度末（平成27年3月31日）の資産合計は、前連結会計年度末（平成26年3月31日）に比べ17,678百万円増加し、128,313百万円となりました。このうち、流動資産が17,574百万円増加の117,084百万円、固定資産が104百万円増加の11,228百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、商品及び製品が11,958百万円、受取手形及び売掛金が2,449百万円、現金及び預金が2,574百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産が増加した主な要因は、投資有価証券が612百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,845百万円増加の82,010百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ7,479百万円増加の72,594百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ6,365百万円増加の9,416百万円となりました。

流動負債が増加した主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が14,036百万円減少した一方で、短期借入金が8,200百万円、支払手形及び買掛金が13,067百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債が増加した主な要因は、長期借入金が6,493百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,833百万円増加の46,302百万円となりました。これは、利益剰余金が1,503百万円、少数株主持分が988百万円、為替換算調整勘定が918百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント減少し、31.5%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項に記載しております。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売諸掛、業務委託費などであります。

当社グループは、これら事業運営に必要な運転資金を、内部資金、金融機関からの借入や社債の発行、売上債権の流動化等により調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	投資不動産	その他		合計
本社 (東京都中央区) 他支社2、支店 2、営業所8	デバイス事業	販売設備	304	3	469 (868)	—	126	903	384 (6)
	システム事業	販売設備	83	0	130 (241)	—	58	273	111 (2)
	全社 (共通)	不動産賃貸 設備	—	—	—	873	—	873	168 (—)

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市) 他支店3、営業所 4、技術センター 1	システム事業	販売設備	259	559 (8,840)	59	878	214 (14)

- (注) 1. 帳簿価額の「投資不動産」の内訳は、「建物及び構築物」740百万円、「工具、器具及び備品」0百万円及び「土地」(9,418㎡)132百万円であります。
2. 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
- 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西支社 (大阪府大阪市)	デバイス事業	販売設備	66 (—)	867	31
	システム事業	販売設備	10 (—)	131	4
南砂事業所 (東京都江東区)	システム事業	販売設備 物流倉庫	— (—)	1,081	27

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割 (無償)

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	27	51	94	1	3,564	3,764	—
所有株式数 (単元)	—	41,156	3,602	61,273	54,322	3	119,913	280,269	24,300
所有株式数の 割合 (%)	—	14.68	1.29	21.86	19.38	0.00	42.78	100.00	—

(注) 自己株式1,915,455株は「個人その他」に19,154単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都中央区月島4丁目16-13	2,350	8.38
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.21
堀越 毅一	東京都港区	2,156	7.69
株式会社千葉パブリックゴルフ コース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,399	4.99
合同会社堀越	東京都港区東新橋1丁目10-2-2706	800	2.85
堀越 裕史	東京都港区	766	2.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	696	2.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	626	2.23
堀越 浩司	東京都目黒区	616	2.20
堀越 百子	東京都目黒区	602	2.15
計	—	12,318	43.91

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,915千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ693千株、624千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,915,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,111,500	261,115	—
単元未満株式	普通株式 24,300	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,115	—

②【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,915,400	—	1,915,400	6.83
計	—	1,915,400	—	1,915,400	6.83

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196	125,748
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	1,915,455	—	1,915,455	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じより積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性を重視して決定しております。当期の配当額は、連結ベースでの配当性向25%以上もしくは単体での配当性向30%以上のいずれか多い方を目安といたしました。次期以降の配当金については、より一層の株主還元を図るため、目安とする配当性向を連結配当性向30%以上といたします。

内部留保につきましては、中長期的な成長のための投融资や情報・物流インフラなど事業基盤強化のための投資並びに財務体質の改善に活用し、株主各位の長期にわたる利益確保に資するものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円の配当（うち中間配当7円）を実施することを決定しました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	182	7
平成27年6月26日 株主総会決議	339	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	720	433	465	675	870
最低(円)	290	279	310	390	515

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	729	816	870	825	804	815
最低(円)	640	704	770	750	754	777

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業統轄本 部長	水野 象司	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 部材事業部部材第2 営業本部長 平成9年6月 取締役就任 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第1 本部長 平成17年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 平成20年4月 常務取締役就任 平成21年4月 デバイス事業部長 平成23年4月 業務改革推進室担当 平成23年6月 代表取締役就任 (現任) 専務取締役就任 平成24年1月 取締役副社長就任、関係会社営業担当 平成24年6月 総務本部担当 平成25年6月 取締役社長就任 (現任)、監査室担当 (現任)、法務部担当 (現任)、内部統 制担当 (現任)、安全保障輸出管理担当 (現任) 平成26年4月 営業統轄本部長 (現任) 平成26年6月 一般財団法人丸文財団理事長就任 (現 任)	(注)4	29
取締役副社長 (代表取締役)	管理本部長	岩元 一明	昭和29年7月26日生	平成15年7月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 理事 平成18年6月 当社入社、取締役就任 平成19年4月 常務取締役就任、管理本部長 (現任) 平成22年4月 専務取締役就任 平成23年4月 安全保障輸出管理担当 平成23年6月 代表取締役就任 (現任) 平成24年1月 関係会社管理担当 (現任) 平成24年6月 業務本部担当、ICT統轄本部担当 (現 任) 平成25年4月 業務改革推進室担当 平成25年6月 取締役副社長就任 (現任)、総務本部担 当 (現任)、管理本部担当 (現任)	(注)4	13
常務取締役	営業統轄副 本部長 デマンドク リエーショ ン本部長	藤野 聡	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO (現任) 平成19年6月 取締役就任 平成24年1月 常務取締役就任 (現任)、営業統轄本部 長 平成25年6月 関係会社営業担当 (現任) 平成26年4月 営業統轄副本部長 (現任)、デマンドク リエーション本部長 (現任)	(注)4	6
取締役 (非常勤)		相原 修二	昭和30年6月13日生	平成12年2月 株式会社日製エレクトロニクス (現 株 式会社日立ハイテクソリューションズ) 情報機器部長 平成13年8月 当社入社 平成18年8月 デバイス事業第2 事業部第3 本部長 平成20年4月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長就 任 (現任) 平成20年6月 取締役就任 (現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)		本郷 尚	昭和22年11月7日生	昭和48年12月 税理士登録 昭和50年7月 本郷会計事務所開業 昭和58年6月 株式会社タクトコンサルティング設立 同代表取締役 平成15年1月 税理士法人タクトコンサルティング設立 同代表社員 (現任) 平成24年6月 株式会社タクトコンサルティング会長 (現任) 平成27年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)5	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		茂木 義三郎	昭和25年9月26日生	平成8年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)有楽町支店長 平成12年6月 同行ロンドン支店長 平成14年6月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社常務取締役 平成15年6月 オムロン株式会社常勤社外監査役 平成23年6月 公益財団法人三菱財団常務理事(現任) 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)		渡邊 泰彦	昭和17年1月25日生	平成7年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)常務取締役就任 平成12年6月 三菱地所株式会社監査役就任 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任 平成22年6月 株式会社小松ストアー社外取締役(現任) 平成26年6月 取締役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
計						57

(注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 本郷 尚、茂木 義三郎、渡邊 泰彦は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 渡邊 泰彦、委員 本郷 尚、委員 茂木 義三郎

4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、平成27年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(平成27年6月26日)現在確認できないため、平成27年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社は、平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会及び同日株主総会終了後に開催した取締役会において、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の9名で構成されております。

執行役員	営業統轄本部システム営業本部長	飯野 亨
執行役員	管理本部財務経理部長	石井 重雄
執行役員	営業統轄本部デバイス営業第1本部長	小松 康夫
執行役員	営業統轄本部営業推進本部長	清水 裕司
執行役員	ICT統轄本部長	高島 哲
執行役員	総務本部長	西脇 恒二
執行役員	営業統轄本部デバイス営業第3本部長 兼 関西支社長	堀 正夫
執行役員	営業統轄副本部長	堀越 裕史
執行役員	監査室長	望月 稔之

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

その一環として、当社は2015年6月26日をもって「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置くことにより、経営の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の相当な部分を取締役に権限委任することで、効率性と機動性の向上を図っております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

ロ. 企業統治の体制の概要

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定ができる体制を構築しております。

各機関の概要は次の通りです。

(取締役会)

取締役会は、7名の取締役で構成しており、うち3名は社外取締役である監査等委員です。

原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法令及び定款で定められた事項や取締役会規則で規定された経営に係る重要事項を審議し、また業務執行取締役から職務の執行状況について報告を受けております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成し、委員長は社外取締役の渡邊泰彦氏が務め、原則として3か月に1回以上及び必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告の作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画に従い、内部監査部門や会計監査人等と連携して監査を実施しております。

(経営会議)

社長をはじめ4名の業務執行取締役によって構成する経営会議を設置しております。

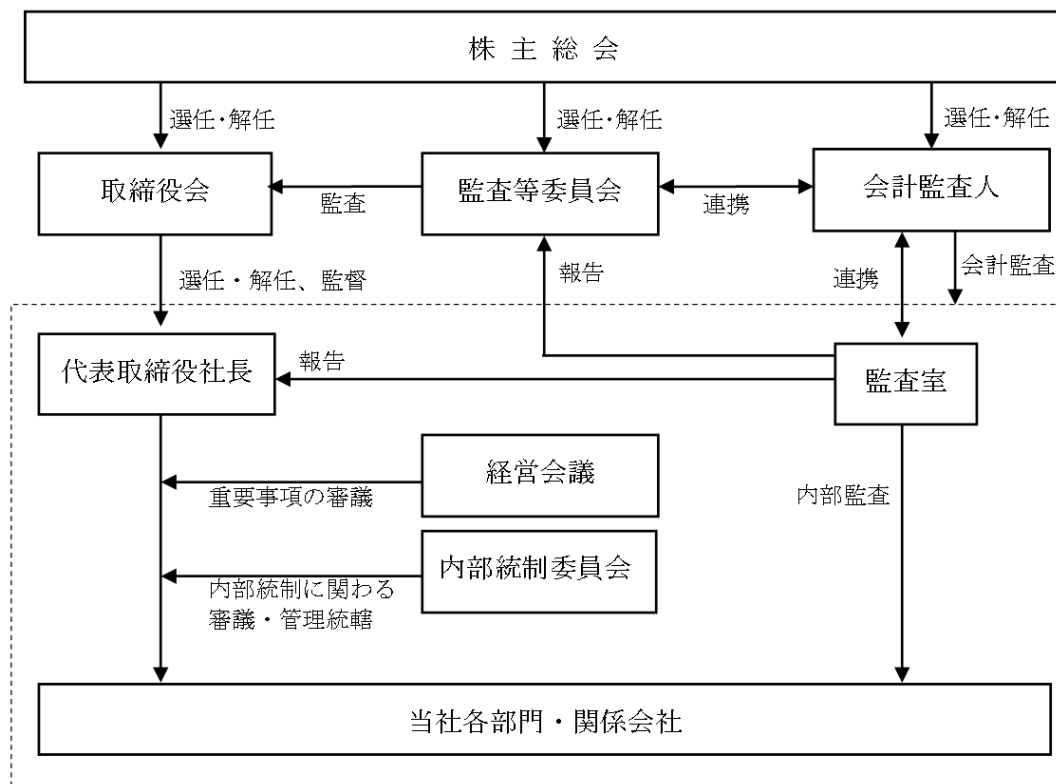
経営会議では、当社の経営の基本方針や経営計画、その他経営に関する重要事項の検討並びに取締役会での決議事項の事前審議を行っております。経営会議は原則として月1回及び必要に応じて随時開催しております。

(内部統制委員会)

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用状況の監視を行っております。

同委員会には監査等委員会事務局長が出席し、事務局長から監査等委員会に内部統制システムの整備状況が定期的に報告されております。

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

ニ. 内部統制システムの整備状況

当社は次の通り、子会社の業務の適正を確保するための体制として企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めます。
- (2) 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行います。
- (3) コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。
- (4) 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- (6) 監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言または勧告を行います。
- (7) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置します。
監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長及び監査等委員会に対して報告します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1) 株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持します。
- (2) 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護します。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備します。
- (2) 経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用します。
- (3) 重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。
- (2) 当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定め、効率化を図ります。
- (4) 年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。

(当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令及び定款の遵守を徹底します。
- (2) グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進しております。
- (3) 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。
- (4) 各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。
- (5) コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施します。
- (6) 子会社各社は、定期的に取り締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理します。
- (7) 監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査します。
- (8) 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施します。

(監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保及び取締役からの独立性に関する事項)

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置します。
- (2) 監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。
- (3) 監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定します。

(監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じていつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとします。
- (2) 監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとします。
- (3) 当社及び子会社の取締役及び使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置します。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告します。
- (4) 「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。
- (5) 監査室は、監査計画及び実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告します。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

(1) 監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。

また、監査等委員会と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。

(2) 監査等委員会または監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用または債務を処理します。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築しております。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制を採っております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会で有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

② 内部監査及び監査等委員会監査

(内部監査)

内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は6名のスタッフで構成しており、内部監査規程に基づき、各部門の業務監査並びに会計監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

(監査等委員会監査)

監査等委員会の監査は、社外取締役3名が実施します。監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、適法性・妥当性を監査します。

また監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、監査の実効性の確保に努めております。

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は、内部監査を行う監査室と定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行います。

また監査等委員会は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査の計画及び結果について報告を受け、その報告に基づき、財務諸表監査並びに内部統制監査の結果について検証を行います。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務部、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査役、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

③ 会社と社外取締役との関係

イ. 社外取締役の員数及び社外取締役の機能、役割、選任状況の考え方並びに社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、本郷尚、茂木義三郎、渡邊泰彦の3名であります。

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、社外取締役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や見識あるいは高度な専門性に基づく客観的・中立的立場からの助言並びに監督を期待しております。

社外取締役 本郷尚氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門知識や豊富な経験を有することから、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できると判断したものであります。同氏は税理士法人タクトコンサルティングの会長ですが、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等さまざまな分野における豊富な経験や知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や当社の経営について多様な視点から意見をいただくことができると判断したものであります。同氏は公益財団法人三菱財団の常務理事ですが、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 渡邊泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や幅広い見地からの助言、経営的視点を取り入れることを期待できると判断したものであります。同氏は、株式会社小松ストアの社外取締役ですが、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性について一律の基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を選任し、一般株主の利益保護に努めております。当社は、社外取締役 茂木義三郎氏、渡邊泰彦氏の2名を同取引所の定めに基づく独立役員として選任し届出ております。

ハ. 社外取締役との責任限定契約

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

ニ. 社外取締役である監査等委員による監督または監査と内部監査及び会計監査との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、取締役の職務の執行を監督しております。また、社外取締役である監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と上記②に記載の通り、相互連携を図りながら監査を実施しております。

④ 会計監査の状況

新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数は次の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 海野 隆善 継続監査年数 1年

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々木 浩一郎 継続監査年数 1年

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他24名となっております。

⑤ 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外監査役を除く。)	129	121	—	—	7	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	0	1
社外役員	20	19	—	—	0	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

4. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。取締役の報酬は、役位、担当する職務の内容、対象期間の期待貢献度及び会社業績等を考慮して決定しております。監査役の報酬は、担当する職務の内容等に応じて個別に決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。(事業年度末現在)

なお、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨の定款変更決議を行っております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役が期待される役割を十分に発揮できること等を目的として、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者の責任を法令の範囲内で免除することができる旨の定款変更決議を行っております。

ハ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 1,963百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン株式会社	74,000	237	取引円滑化のため
三菱電機株式会社	201,088	233	取引円滑化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	195	取引円滑化のため
伯東株式会社	170,800	165	取引円滑化のため
株式会社東芝	142,124	62	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	47	取引円滑化のため
株式会社小野測器	101,431	47	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	37,776	46	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	46,347	42	取引円滑化のため
株式会社横浜銀行	66,340	34	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	29	取引円滑化のため
日本電気株式会社	93,745	29	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	25	取引円滑化のため
東京インキ株式会社	70,000	13	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	55,689	11	取引円滑化のため
シャープ株式会社	32,050	10	取引円滑化のため
東京計器株式会社	32,210	9	取引円滑化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,100	9	取引円滑化のため
萩原電気株式会社	6,500	8	取引円滑化のため
株式会社岡村製作所	9,000	8	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	7	取引円滑化のため
株式会社メルコホールディングス	3,630	5	取引円滑化のため
横河電機株式会社	2,991	4	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	4	取引円滑化のため
三井化学株式会社	15,000	3	取引円滑化のため
松尾電機株式会社	23,800	2	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	17,985	2	取引円滑化のため
岩崎通信機株式会社	15,000	1	取引円滑化のため
川崎重工業株式会社	3,000	1	取引円滑化のため
株式会社アドバンテスト	770	0	取引円滑化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン株式会社	74,000	315	取引円滑化のため
三菱電機株式会社	202,017	288	取引円滑化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	256	取引円滑化のため
伯東株式会社	170,800	245	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	38,962	88	取引円滑化のため
株式会社東芝	143,905	72	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	46,838	62	取引円滑化のため
株式会社小野測器	53,109	52	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	50	取引円滑化のため
株式会社横浜銀行	66,340	46	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	37	取引円滑化のため
日本電気株式会社	95,775	33	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	29	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	55,689	14	取引円滑化のため
東京インキ株式会社	70,000	14	取引円滑化のため
萩原電気株式会社	6,500	11	取引円滑化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,100	9	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	9	取引円滑化のため
株式会社岡村製作所	9,000	8	取引円滑化のため
東京計器株式会社	32,210	8	取引円滑化のため
株式会社メルコホールディングス	3,630	8	取引円滑化のため
シャープ株式会社	34,151	8	取引円滑化のため
三井化学株式会社	15,000	5	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	4	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	17,985	3	取引円滑化のため
横河電機株式会社	2,991	3	取引円滑化のため
松尾電機株式会社	23,800	2	取引円滑化のため
川崎重工業株式会社	3,000	1	取引円滑化のため
岩崎通信機株式会社	15,000	1	取引円滑化のため
株式会社アドバンテスト	770	1	取引円滑化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	28	—	31	1
連結子会社	7	—	4	—
計	35	—	35	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMARUBUN/ARROW ASIA, LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査業務に基づく報酬を36百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	至誠監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
 - ① 選任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人
 - ② 退任する監査公認会計士等の名称
至誠監査法人
- (2) 異動の年月日
平成26年6月27日（第67回定時株主総会開催日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成25年6月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であります至誠監査法人は、平成26年6月27日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任したものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,151	21,725
受取手形及び売掛金	60,944	63,393
商品及び製品	16,860	28,818
仕掛品	70	169
繰延税金資産	1,070	1,060
その他	1,430	1,937
貸倒引当金	△17	△19
流動資産合計	99,510	117,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,125	4,160
減価償却累計額	△2,782	△2,871
建物及び構築物（純額）	※2 1,343	※2 1,288
機械装置及び運搬具	26	25
減価償却累計額	△18	△19
機械装置及び運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	2,053	2,080
減価償却累計額	△1,705	△1,731
工具、器具及び備品（純額）	348	348
土地	※2 2,510	※2 2,517
リース資産	79	118
減価償却累計額	△24	△47
リース資産（純額）	54	70
建設仮勘定	12	1
有形固定資産合計	4,277	4,232
無形固定資産		
のれん	2	—
その他	399	448
無形固定資産合計	402	448
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,171	※1, ※2 2,783
繰延税金資産	990	240
退職給付に係る資産	48	42
その他	※1, ※2 3,234	※1, ※2 3,481
投資その他の資産合計	6,445	6,548
固定資産合計	11,124	11,228
資産合計	110,635	128,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 39,910	※2 52,978
短期借入金	※2, ※5 7,100	※2, ※5 15,300
1年内返済予定の長期借入金	※5 15,043	1,006
リース債務	44	58
未払法人税等	504	249
賞与引当金	789	818
資産除去債務	5	—
その他	1,717	2,182
流動負債合計	65,114	72,594
固定負債		
長期借入金	※2 1,013	※2 7,507
リース債務	122	107
退職給付に係る負債	1,330	1,194
役員退職慰労引当金	225	260
資産除去債務	114	133
その他	243	212
固定負債合計	3,050	9,416
負債合計	68,165	82,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	25,713	27,217
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	36,652	38,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	490	898
繰延ヘッジ損益	13	32
為替換算調整勘定	246	1,165
退職給付に係る調整累計額	204	199
その他の包括利益累計額合計	955	2,296
少数株主持分	4,862	5,851
純資産合計	42,469	46,302
負債純資産合計	110,635	128,313

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	260,424	280,320
売上原価	※1 241,581	※1 260,760
売上総利益	18,842	19,560
販売費及び一般管理費	※2 14,930	※2 14,871
営業利益	3,912	4,688
営業外収益		
受取利息	12	8
受取配当金	32	41
持分法による投資利益	270	339
仕入割引	125	109
投資不動産賃貸料	151	121
雑収入	115	174
営業外収益合計	708	795
営業外費用		
支払利息	275	220
売上割引	111	140
投資不動産賃貸費用	93	105
為替差損	140	903
雑損失	53	48
営業外費用合計	675	1,417
経常利益	3,944	4,066
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	0	—
投資不動産売却益	10	7
負ののれん発生益	1	—
特別利益合計	12	7
特別損失		
固定資産除売却損	※3 22	※3 11
投資有価証券評価損	29	—
和解金	—	99
段階取得に係る差損	17	—
その他	1	0
特別損失合計	70	110
税金等調整前当期純利益	3,886	3,963
法人税、住民税及び事業税	918	799
法人税等調整額	505	631
法人税等合計	1,423	1,431
少数株主損益調整前当期純利益	2,463	2,532
少数株主利益	454	460
当期純利益	2,008	2,071

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,463	2,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	275	408
繰延ヘッジ損益	669	19
為替換算調整勘定	1,829	1,550
退職給付に係る調整額	—	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△1
その他の包括利益合計	※ 2,775	※ 1,972
包括利益	5,238	4,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,028	3,412
少数株主に係る包括利益	1,210	1,091

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	24,097	△1,630	35,035
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,214	6,353	24,097	△1,630	35,035
当期変動額					
剰余金の配当			△392		△392
当期純利益			2,008		2,008
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,616	△0	1,616
当期末残高	6,214	6,353	25,713	△1,630	36,652

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	213	△656	△826	－	△1,269	3,781	37,547
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	213	△656	△826	－	△1,269	3,781	37,547
当期変動額							
剰余金の配当							△392
当期純利益							2,008
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	669	1,073	204	2,224	1,081	3,305
当期変動額合計	276	669	1,073	204	2,224	1,081	4,922
当期末残高	490	13	246	204	955	4,862	42,469

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	25,713	△1,630	36,652
会計方針の変更による累積的影響額			△45		△45
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,214	6,353	25,668	△1,630	36,606
当期変動額					
剰余金の配当			△522		△522
当期純利益			2,071		2,071
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,549	△0	1,549
当期末残高	6,214	6,353	27,217	△1,630	38,155

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	490	13	246	204	955	4,862	42,469
会計方針の変更による累積的影響額							△45
会計方針の変更を反映した当期首残高	490	13	246	204	955	4,862	42,423
当期変動額							
剰余金の配当							△522
当期純利益							2,071
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	19	918	△4	1,340	988	2,329
当期変動額合計	407	19	918	△4	1,340	988	3,878
当期末残高	898	32	1,165	199	2,296	5,851	46,302

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,886	3,963
減価償却費	403	377
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	25
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,473	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,584	△182
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	14	△51
受取利息及び受取配当金	△44	△50
支払利息	275	220
為替差損益 (△は益)	△488	△102
持分法による投資損益 (△は益)	△270	△339
投資不動産賃貸収入	△151	△121
投資不動産賃貸費用	93	105
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
投資不動産売却益	△10	△7
負ののれん発生益	△1	—
固定資産除売却損益 (△は益)	22	11
投資有価証券評価損益 (△は益)	29	—
和解金	—	99
段階取得に係る差損益 (△は益)	17	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,445	△1,212
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,089	△11,629
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,604	12,382
その他	△374	△107
小計	6,678	3,416
利息及び配当金の受取額	159	216
利息の支払額	△282	△220
法人税等の支払額	△730	△1,060
法人税等の還付額	174	3
和解金の支払額	—	△99
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,999	2,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△234	△316
定期預金の払戻による収入	242	286
有形固定資産の取得による支出	△148	△116
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△147	△165
投資有価証券の取得による支出	△22	△23
投資有価証券の売却による収入	0	—
投資不動産の賃貸による収入	149	120
投資不動産の賃貸による支出	△55	△60
資産除去債務の履行による支出	—	△4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	46	—
その他	6	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162	△243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,726	6,677
長期借入れによる収入	—	7,500
長期借入金の返済による支出	△97	△15,043
社債の償還による支出	△21	—
配当金の支払額	△391	△522
少数株主への配当金の支払額	△129	△102
その他	△15	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,382	△1,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,110	2,038
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,565	2,536
現金及び現金同等物の期首残高	17,410	18,976
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,976	※ 21,512

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称 丸文通商株式会社
丸文セミコン株式会社
丸文ウエスト株式会社
株式会社フォーサイトテクノ
株式会社北信理化
Marubun USA Corporation
Marubun Taiwan, Inc.
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd.
Marubun Semicon (H. K.) Ltd.
Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.
Marubun/Arrow Asia, Ltd.
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.
Marubun/Arrow (HK) Ltd.
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.
Marubun/Arrow (Phils) Inc.
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.
Marubun Arrow (M) SDN BHD.
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.
PT. Marubun Arrow Indonesia

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

株式会社池田医療電機

F T S株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社12社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が16百万円減少、退職給付に係る負債が54百万円増加、利益剰余金が45百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.12円減少しており、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	81百万円	91百万円
その他(関係会社出資金)	1,144	1,467

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	334百万円	324百万円
土地	593	593
投資有価証券	216	282
その他(投資不動産)	751	712
計	1,896	1,912

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	167百万円	182百万円
短期借入金・長期借入金	2,140	2,140
計	2,307	2,322

3 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員	7百万円	従業員 6百万円
株式会社池田医療電機	248	株式会社池田医療電機 711
計	255	計 718

4 手形信託契約に基づく遡及義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
手形信託契約に基づく遡及義務	186百万円	一百万円

※5 シンジケートローン契約

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社及び連結子会社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額について、当社の契約は平成23年3月末の金額、連結子会社の契約は平成25年3月末の金額、それぞれ75%の金額以上に維持すること。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

連結子会社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額について、平成25年3月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の在庫評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△62百万円	50百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与	5,590百万円	5,670百万円
賞与引当金繰入額	698	706
退職給付費用	671	311

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	建物及び構築物 2百万円
工具、器具及び備品	8	工具、器具及び備品 8
その他	2	その他 0
計	22	計 11

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	427百万円	582百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	427	582
税効果額	△152	△173
その他有価証券評価差額金	275	408
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,027	56
組替調整額	1	△27
税効果調整前	1,029	28
税効果額	△360	△9
繰延ヘッジ損益	669	19
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,829	1,550
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	295
組替調整額	—	△315
税効果調整前	—	△19
税効果額	—	14
退職給付に係る調整額	—	△4
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	△1
その他の包括利益合計	2,775	1,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	—	1,915
合計	1,915	0	—	1,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	235	9	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	156	6	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	339	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	—	1,915
合計	1,915	0	—	1,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	339	13	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	182	7	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	339	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	19,151百万円	21,725百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△174	△212
現金及び現金同等物	18,976	21,512

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	28	83
1年超	13	36
合計	41	119

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的または随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,151	19,151	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,944	60,944	—
(3) 投資有価証券	1,898	1,898	—
資産計	81,993	81,993	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,910	39,910	—
(2) 短期借入金	7,100	7,100	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,043	15,043	△0
(4) 長期借入金	1,013	995	△18
負債計	63,067	63,049	△18
デリバティブ取引(*)	28	△5	△34

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,725	21,725	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,393	63,393	—
(3) 投資有価証券	2,418	2,418	—
資産計	87,536	87,536	—
(1) 支払手形及び買掛金	52,978	52,978	—
(2) 短期借入金	15,300	15,300	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,006	997	△9
(4) 長期借入金	7,507	7,507	△0
負債計	76,792	76,783	△9
デリバティブ取引(*)	43	△19	△62

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	191百万円	274百万円
関連会社株式	81	91
合計	272	365

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	19,087	—	—
受取手形及び売掛金	60,944	—	—
合計	80,031	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	21,709	—	—
受取手形及び売掛金	63,393	—	—
合計	85,102	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,100	—	—	—	—	—
長期借入金	15,043	1,011	2	—	—	—
合計	22,143	1,011	2	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,300	—	—	—	—	—
長期借入金	1,006	7	—	—	7,500	—
合計	16,307	7	—	—	7,500	—

(有価証券関係)
 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,807	1,038	768
	小計	1,807	1,038	768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	91	106	△14
	小計	91	106	△14
合計		1,898	1,144	754

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 191百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,387	1,131	1,256
	小計	2,387	1,131	1,256
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30	37	△6
	小計	30	37	△6
合計		2,418	1,168	1,250

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 274百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	459	—	5	5
	売建 米ドル	112	—	1	1
合計		572	—	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,567	—	5	5
	売建 米ドル	224	—	△10	△10
合計		1,791	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	926	40	18
	ユーロ		296	—	3
	カナダドル		54	—	△1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	246	—	(注) 2
	ユーロ		67	—	
	カナダドル		24	—	
	売建 米ドル	売掛金	3,959	—	(注) 2
合計			5,577	40	△873

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ カナダドル	買掛金	2,231	4	44
			131	—	△11
	売建 米ドル	売掛金	4,606	—	16
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ カナダドル	買掛金	4,815	—	(注) 2
			64	—	
	売建 米ドル	売掛金	36	—	(注) 2
合計			11,910	12	16

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関係

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	10,000	—	△34
合計			10,000	—	△34

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	6,500	6,500	△62
合計			6,500	6,500	△62

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,752百万円	3,855百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	70
会計方針の変更を反映した期首残高	3,752	3,926
勤務費用	315	490
利息費用	39	34
数理計算上の差異の発生額	△134	△2
退職給付の支払額	△118	△156
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	3,855	4,292

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,111百万円	2,573百万円
期待運用収益	42	51
数理計算上の差異の発生額	181	292
事業主からの拠出額	344	354
退職給付の支払額	△106	△131
年金資産の期末残高	2,573	3,140

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,662百万円	4,050百万円
年金資産	△2,573	△3,140
	1,089	909
非積立型制度の退職給付債務	193	242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,282	1,151
退職給付に係る負債	1,330	1,194
退職給付に係る資産	△48	△42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,282	1,151

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	315百万円	490百万円
利息費用	39	34
期待運用収益	△42	△51
数理計算上の差異の費用処理額	167	△315
確定給付制度に係る退職給付費用	481	158

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	△19
合計	—	△19

(6) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△315	△295
合計	△315	△295

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	23%	22%
株式	41	44
現金及び預金	1	1
一般勘定	34	31
その他	2	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.1%～1.2%	0.9%～2.0%
再評価率	1.5%～2.0%	1.5%～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度は3百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度237百万円、当連結会計年度225百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	993,426百万円	1,082,663百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	1,064,039	1,109,917
差引額	△70,613	△27,253

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.3%	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度	0.3%	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足制度

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度104,606百万円、当連結会計年度100,600百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度1,984百万円、当連結会計年度一百万円)から当年度剰余金(前連結会計年度29,938百万円、当連結会計年度73,346百万円)を差し引いた金額であります。

本制度における過去勤務債務の主な償却方法は元利均等方法であり、償却残余期間は平成26年度末で8年0月～19年0月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,221百万円	793百万円
退職給付に係る負債	468	392
賞与引当金	270	260
在庫評価損	268	236
その他	338	301
繰延税金資産小計	2,568	1,984
評価性引当金	△106	△102
繰延税金資産合計	2,461	1,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△266	△440
子会社の留保利益金	△72	△81
その他	△119	△131
繰延税金負債合計	△459	△653
繰延税金資産の純額	2,002	1,229

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,070百万円	1,060百万円
固定資産－繰延税金資産	990	240
固定負債－繰延税金負債	58	71

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は76百万円減少し、法人税等調整額が107百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、汎用IC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び電子部品を販売しております。「システム事業」は、航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、医用機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	220,325	40,098	260,424	—	260,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	29	29	△29	—
計	220,326	40,127	260,453	△29	260,424
セグメント利益	2,475	1,450	3,926	△14	3,912
セグメント資産	84,876	24,812	109,688	946	110,635
その他の項目					
減価償却費	258	128	386	40	427
持分法適用会社への投資額	1,194	32	1,226	—	1,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	177	180	357	3	361

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	241,065	39,254	280,320	—	280,320
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	164	169	△169	—
計	241,070	39,418	280,489	△169	280,320
セグメント利益	3,278	1,419	4,698	△9	4,688
セグメント資産	103,226	24,248	127,475	837	128,313
その他の項目					
減価償却費	209	156	365	43	408
持分法適用会社への投資額	1,516	41	1,558	—	1,558
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	123	302	425	—	425

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△3	△0
投資不動産に係る費用※	△10	△9
合計	△14	△9

※ 投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産 (単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△4	△35
投資不動産に係る資産※	950	873
合計	946	837

※ 投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

その他の項目 (単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
投資不動産減価償却費※	40	43
投資不動産の設備投資額※	3	—
合計	43	43

※ 投資不動産減価償却費と投資不動産の設備投資額は、主に報告セグメントに帰属しない項目であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
142,221	57,618	60,302	281	260,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	46,272	デバイス事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
130,887	79,801	69,100	530	280,320

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	70,200	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,438.90円	1,547.74円
1株当たり当期純利益金額	76.85円	79.27円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,008	2,071
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,008	2,071
期中平均株式数 (千株)	26,135	26,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,100	15,300	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,043	1,006	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	44	58	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,013	7,507	0.6	平成28年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	122	107	—	平成28年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,324	23,980	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	—	—	7,500
リース債務	43	28	18	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,276	123,190	198,702	280,320
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	290	558	1,685	3,963
四半期(当期)純利益金額(百万円)	127	266	881	2,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.90	10.20	33.71	79.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.90	5.31	23.51	45.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,346	13,212
受取手形	※2 544	※2 1,774
売掛金	※2 26,399	※2 35,166
商品	8,975	14,392
前払費用	54	40
繰延税金資産	907	930
関係会社短期貸付金	6,000	—
未収消費税等	—	139
その他	※2 1,138	※2 1,380
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	54,360	67,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 977	※1 946
構築物	24	22
機械及び装置	0	0
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	281	278
土地	※1 1,777	※1 1,784
リース資産	24	18
建設仮勘定	12	1
有形固定資産合計	3,105	3,055
無形固定資産		
のれん	2	—
ソフトウェア	272	242
その他	49	33
無形固定資産合計	324	276
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,480	※1 1,963
関係会社株式	3,075	3,075
繰延税金資産	1,126	375
その他	※1 1,573	※1 1,505
投資その他の資産合計	7,256	6,921
固定資産合計	10,685	10,253
資産合計	65,046	77,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	99	260
買掛金	※2 15,872	※2 28,962
短期借入金	※1 1,543	※1 6,705
1年内返済予定の長期借入金	※1 15,000	※1 1,000
リース債務	6	6
未払金	※2 190	※2 790
未払費用	※2 173	※2 172
未払法人税等	108	52
前受金	265	32
預り金	※2 358	※2 568
賞与引当金	496	540
資産除去債務	5	—
その他	165	35
流動負債合計	34,287	39,129
固定負債		
長期借入金	※1 1,000	※1 7,500
リース債務	19	12
退職給付引当金	1,391	1,213
役員退職慰労引当金	115	121
資産除去債務	81	98
その他	171	140
固定負債合計	2,777	9,086
負債合計	37,064	48,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,168	15,915
利益剰余金合計	16,722	17,468
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	27,660	28,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308	642
繰延ヘッジ損益	13	22
評価・換算差額等合計	321	664
純資産合計	27,981	29,070
負債純資産合計	65,046	77,287

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 135,657	※1 165,792
売上原価	※1 125,223	※1 154,919
売上総利益	10,434	10,872
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,158	※1,※2 8,848
営業利益	1,276	2,024
営業外収益		
受取利息	※1 48	※1 3
受取配当金	※1 328	※1 412
投資不動産賃貸料	151	121
為替差益	51	—
雑収入	※1 85	※1 117
営業外収益合計	664	655
営業外費用		
支払利息	196	162
売上割引	110	139
投資不動産賃貸費用	93	105
為替差損	—	117
雑損失	16	21
営業外費用合計	418	545
経常利益	1,522	2,135
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資不動産売却益	10	7
特別利益合計	11	7
特別損失		
固定資産除却損	※3 6	※3 11
投資有価証券評価損	29	—
和解金	—	99
その他	0	0
特別損失合計	36	110
税引前当期純利益	1,498	2,032
法人税、住民税及び事業税	123	126
法人税等調整額	480	601
法人税等合計	603	728
当期純利益	894	1,304

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	14,666	16,219	△1,630	27,158
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	14,666	16,219	△1,630	27,158
当期変動額									
剰余金の配当						△392	△392		△392
当期純利益						894	894		894
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	502	502	△0	502
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,168	16,722	△1,630	27,660

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	103	14	117	27,275
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	103	14	117	27,275
当期変動額				
剰余金の配当				△392
当期純利益				894
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	△1	203	203
当期変動額合計	204	△1	203	705
当期末残高	308	13	321	27,981

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,168	16,722	△1,630	27,660
会計方針の変更による累積的影響額						△35	△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,133	16,687	△1,630	27,625
当期変動額									
剰余金の配当						△522	△522		△522
当期純利益						1,304	1,304		1,304
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	781	781	△0	781
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,915	17,468	△1,630	28,406

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	308	13	321	27,981
会計方針の変更による累積的影響額				△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	308	13	321	27,946
当期変動額				
剰余金の配当				△522
当期純利益				1,304
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	8	342	342
当期変動額合計	333	8	342	1,124
当期末残高	642	22	664	29,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産……定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通過への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が54百万円増加し、繰越利益剰余金が35百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1.71円減少しており、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る負債
担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	334百万円	324百万円
土地	593	593
投資有価証券	160	210
その他(投資不動産)	751	712
計	1,840	1,840

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金・長期借入金	2,140百万円	2,140百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,487百万円	1,529百万円
短期金銭債務	424	319

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
丸文通商株式会社	750百万円	丸文通商株式会社 867百万円
丸文ウエスト株式会社	283	丸文ウエスト株式会社 295
丸文セミコン株式会社	4,116	丸文セミコン株式会社 5,167
株式会社北信理化	223	株式会社北信理化 195
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	89	Marubun/Arrow (HK) Ltd. 24
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	72	Marubun/Arrow (Phils) Inc. 126
従業員	5	従業員 5
計	5,540	計 6,681

4 手形信託契約に基づく遡及義務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
手形信託契約に基づく遡及義務	186百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	9,856百万円	11,046百万円
仕入高	3,269	2,903
販売費及び一般管理費	182	208
営業取引以外の取引による取引高	375	405

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与	3,308百万円	3,310百万円
賞与引当金繰入額	435	474
退職給付費用	551	222
減価償却費	310	249

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2百万円	建物 2百万円
工具、器具及び備品	2	工具、器具及び備品 8
その他	2	その他 0
計	6	計 11

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,075百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,075百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,221百万円	791百万円
退職給付引当金	486	392
在庫評価損	246	219
賞与引当金	173	178
その他	196	160
繰延税金資産小計	2,325	1,742
評価性引当金	△96	△95
繰延税金資産合計	2,229	1,647
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△165	△306
その他	△29	△33
繰延税金負債合計	△195	△340
繰延税金資産の純額	2,033	1,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.8	
住民税均等割	1.6	
評価性引当金	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.3	
その他	2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は84百万円減少し、法人税等調整額が110百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当 期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当 期 末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	977	30	2	58	946	2,004
	構築物	24	—	—	2	22	112
	機械及び装置	0	—	0	—	0	6
	車両運搬具	6	—	—	2	4	2
	工具、器具及び備品	281	98	7	94	278	1,436
	土地	1,777	6	—	—	1,784	—
	リース資産	24	—	—	6	18	13
	建設仮勘定	12	1	12	—	1	—
	計	3,105	137	22	163	3,055	3,576
無形固定資産	ソフトウェア	272	62	0	91	242	—
	その他	52	3	18	3	33	—
	計	324	66	19	95	276	—
投資その他の資産	その他	950	0	35	43	873	2,074

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	5	4	5	4
賞与引当金	496	540	496	540
役員退職慰労引当金	115	9	3	121

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marubun.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

丸文株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸文株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

丸文株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水野 象司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社並びに持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度期末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。